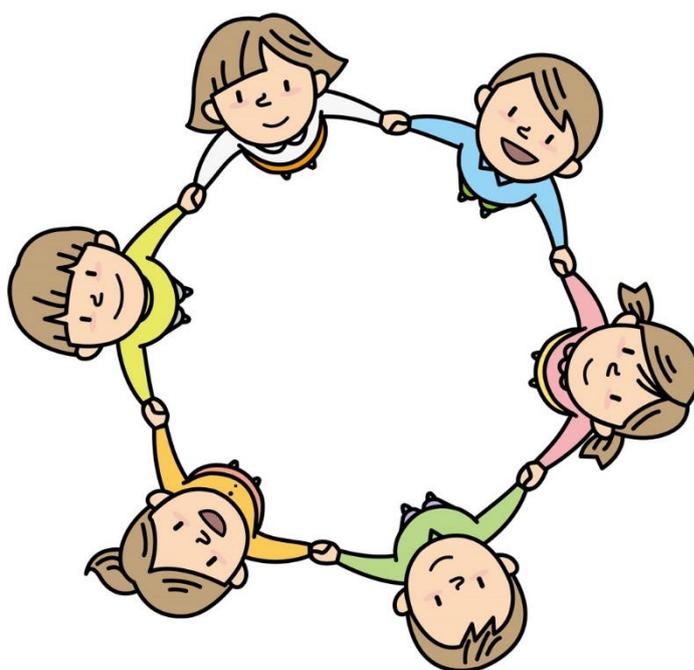


福山こども未来図



ふくやま未来づくり100人委員会

福山の子どもは世界の宝部会作成

2018年2月版

福山子ども未来図とは

平成 29 年に「ふくやま未来づくり100人委員会」で集まった市民100人のうち、子育てに関心があるメンバー10人が集まってできた「福山の子どもは世界の宝部会」が福山市の30年後の未来像を話し合い、考えたものをまとめたものです。30年後の未来づくりのために、市民と行政とが協働して取り組んでいくべきものは何かという視点で作っています。

子どもが健やかに成長するために

親も子ども幸せに暮らせるように

子育てをしやすい街づくりのために

これらのために市民と行政がいっしょに目指していくべきことを考え、まとめました。行政にぜひ対応してもらいたいものもあれば、考えている途中のもの、市民として動き出している部分もあります。

作成にあたり「福山の子どもは世界の宝部会」のメンバー10名が、これからの福山の子育てに必要なだと考えたことを出し合い、主なテーマ毎にリーダーを決め、各リーダーが作成した原案をもとに、メンバー10名が話し合っ修正を加えました。

当部会がこども達の未来のために必要だと考えたこと

1. 子どもを支える体制づくりを整えること
 - 1-a) 子どもを支える体制づくりを整える
 - 1-b) 教育現場と地域との連携
 - 1-c) 子どもの貧困対策
 - 1-d) 学童期以降も対象に、関わる大人を増やす
 - 1-e) 地域のつながりの強化

2. 子どもの健やかな成長を育むこと
 - 2-a) 音楽で大人にも子どもにも明るい未来と幸せを運ぶ
 - 2-b) 障がいや病気がある子どももない子どもも共に育ち学べる教育に

3. 子育てしやすい仕組みを整えること
 - 3-a) 専門家を増員して特別なニーズのある子どもや家庭を支援
 - 3-b) 病児保育事業を充実して仕事と家庭を両立しやすく
 - 3-c) IT・広報の工夫で情報をやり取りしやすく
 - 3-d) 子どもの医療費負担の見直し

1. 子どもを支える体制づくりを整えること

【現状】

- ・相談しにくい・相談先に行きづらい
- ・一部地域では活発な自治会活動が行われているが、地域の人以外は利用しにくい
- ・「人と関わる事が面倒くさい。外へ出たくない。スマホがあれば寂しくない」などの人の心持ちの変化
- ・少子化やスマートフォンの普及による機械を媒介とした交流の増加など、子どもを取り巻く環境が変化(子どものコミュニケーション能力への影響)

【目標】

- ・核家族化、共働き家庭が増加する社会情勢の中にあっても、子どもが愛情豊かに、経験豊かに成長することができること。
- ・家庭内で起こり得る子どもへの虐待や、貧困、不登校などの様々な問題について早期に気づき、早期解決につなげること。
- ・すべての子どもが、医療、療育、保育、教育、地域活動などにおいて、適切に情報を享受し、適切に情報が共有され、より良い暮らしができること。

1-a) 子どもを支える体制づくりを整える

<10年後の未来図>

(1) ネウボラの増設と地域、各機関連携の強化

まずは、ネウボラが相談しやすい環境であるために、相談窓口と市民との信頼関係作りからはじめること。日常の何気ないことが相談できることで孤立の予防にもつながるはず。

次に、ネウボラを増設する。学区単位で、学区単位(80 か所)で開設(～3年)、更に自治会単位(1,048 か所)で巡回、長期休み等臨時開設(～10年)する。自治会単位(公民館)で運営をすることで、お互いに顔がわかり、ネウボラの制度利用が定着することを目指す。

また、安心して相談できるよう、幅広い専門知識を持つネウボラ相談員の養成が必要(市内の大学と連携する)。

個別に支援が必要なケースは、ネウボラの拠点となる施設と情報を共有し、必要な関連機関と連携する。ネウボラは常時、地域の各学校や保育所、民生委員と連携し、家庭環境や子どもを取り巻く状況を共有するとともに、利用者へリアルタイムな情報を提供する。

年1回はすべてのこどもについてネウボラと子どもの保護者、関わる支援機関の担当で、子どもの課題を共有する場を設ける。(小学校就学前まで)

参考:<http://www.megaegg.ne.jp/~jichiren/>(福山市自治会連合会 HP)

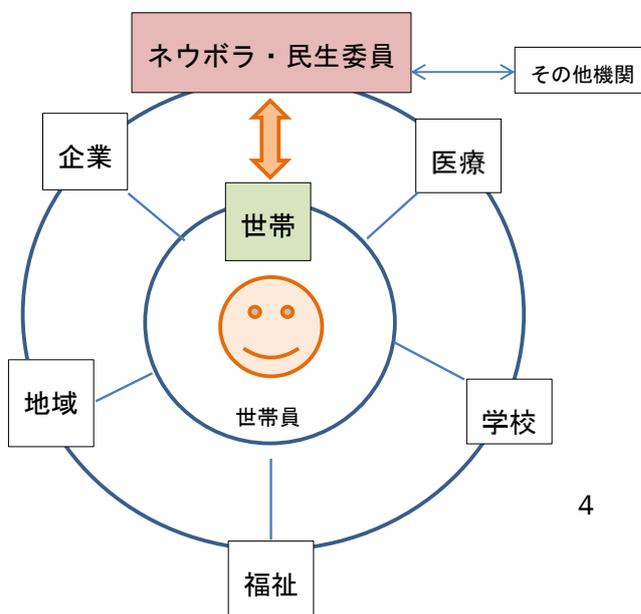


図 1.一人にしない街づくりイメージ

(2) 子育てに対する社会認識の変革

多くの大人が子どもと関わる機会が増える前段階として、全世代に向けて、子育ては各家庭の問題ではなく、これからの社会を担う宝で、社会全体で支えるものだという認識を共有する必要がある。また、外見からわかりにくい特性を持つ子ども(発達障がいなど)について正しい理解を広めていくことも必要がある。そのためには住民学習会の開催、世代間交流の場をつくり共に過ごす機会などを作る。「親の躾が悪い」と非難するだけの大人の意識を変える。市民には積極的に勉強会等に参加するためのインセンティブを用意する。(プレゼント、ポイント、減税、意識変革推進企業を応援)

(3) ネウボラにおける「ふれあい」機能

ネウボラにお年寄りの方も子どもも楽しめるような物を置いて(将棋・オセロ・けん玉等)、まずはふれあいの場を提供するだけからはじめる。人とのつながりが増える中で、地域が連携し、助け合う共助の気持ちを醸成し、機能強化の土台とする。

1-b) 教育現場と地域との連携

<10年後の未来図>

(1) 学校教育の中に地域の人々との交流の場を創設

現在の子ども達を取り巻く状況は激しく変化しているが、大人も子どももこの状況をまるごと受け止めながらも、人と人が直接ふれあって、会話したり、喧嘩したり、おもいっきり遊んだりする、そういった経験や思い出が子ども達のコミュニケーション能力と生きる力を養っていく。そのような観点から、子どもたちの自立心を養い、社会に飛び込んでいける意欲を培うために、学校教育の現場に、道徳科目の一環としてもしくは課外授業として、地域の様々な分野の人達【こちゃまぜな人達】と交流する場、大人たちと子ども達の座談会を設ける。

将来なりたい職業や、地域をどうやって盛り上げていくか、イジメについて、少子化現象をくいとめるにはどうしたらよいか、障がい者との交流、政治などなど、大人と子どもが対話することで、大人の知恵を知ったり、子どもの思いを感じとる、そういった場をつくる。

現在も地域で様々なイベントが行われているが、イベント形式にするとどうしても決まった子どもしか参加していない。教育委員会や社会福祉協議会、ボランティア団体と連携し、学校教育の中で実施することで、福山に住んでいる子ども達全員に、色々な人々と交流する経験の場を提供する。

試験的に実施し、効果を検証する。広域的に周知し活動を広げていく。

また、学校が市民に協力してほしいことと、市民からの提案や市民ができることとのマッチング機能がある仕組みにする。

1-c) 子どもの貧困対策

<10年後の未来図>

(1) 子どもの貧困状況の把握

まずは現状を知ることが必要です。どのくらいの数の子どもたちがどのような理由で貧困で苦しんでいるのかという事を私たちは知らねばなりません。また行政、保育園、幼稚園、様々な施設、学校等現場での現状を知ること。現状を知って、手立てを考えていくことが必要。

(2) 子どもの学習を支援する体制づくり

学校と連携し、一般市民や定年退職を迎えられた教員や大学生などみんなで、学習支援や子ども達の心を支える体制をつくる。(所得制限無し。所得に関わらず提供する)現在、すこやかセンター、松永方面で、地域の方、市職員、大学生のボランティアの輪が少しずつ広がり、学習支援が行われている。これを市内全域の地域ごとに行われるように学習支援を拡大する。子ども達が貧困に打ち勝てるような意欲、自立心を養う教育体制を市民の協力の下に構築する。具体的には、教職員の研修日、長期休みに公民館を利用して、学習支援を行う。(現在一部地域で市民によって計画が進捗中)

また衣食住に関する知識の習得として、市民のボランティアによる「子ども食堂」などの場で、子どもが主体となって生活の知恵を身に付けられる環境を用意する。大人になっても子ども時代に体験し、自信がついた事は一生の宝となります。

「ごちゃまぜな人達」と子ども達とが信頼関係を築く社会の中で、たくさんの経験を通し子どもが将来の具体的な夢を描くようになれば良い。



1-d) 学童期以降も対象に、関わる大人を増やす

<20年後の未来図>

(1) ネウボラ対象世帯を就労、結婚、出産年齢まで引き上げ

現在ネウボラに相談している人が10年後、小学生～成人する年齢になる。就学前に限定をせず、継続してフォローしていくことで、子ども自身の拠り所にもなり、就職、結婚、出産の相談へとつながるような仕組みを作っていく。

(2) 放課後児童クラブがネウボラ開設場所に移転

福山市高美台地区にある「高見台茶屋」のように、幅広い年代の人が気軽に利用できるネウボラ施設(公民館)に放課後児童クラブを設置。地域のお年寄りと、近所の子どもと一緒に下校する(無料)。

地域ごとに住民と子どもと一緒に毎日少しずつの作業で荒廃地を農地に変えていくとか、特産品を開発するなど、成果が目に見える活動を取り入れることで、子どもたちの課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び(アクティブラーニング)にも期待できる。

参考:<http://www.mext.go.jp/> 文部科学省 HP

(3) ネウボラを地域活動の拠点とする

ネウボラをそれぞれの地域(交流の場)の代表が集まり話しあえる場として、年数回よりよい場所づくりや、地域の問題解決等にむけて、話し合いの場とする。

また学校・市・スペシャリストも時には各地域の交流の場に行き、意見交換する中で問題を抱える親子の早期発見・解決につなげることができる。

(4) ネウボラにおける「職業紹介・能力開発」機能

ネウボラに公共職業安定所の「職業紹介」「職業訓練校の紹介」の機能を持たせる。また、障がい者就労支援事業との連携機能を持たせる。

1-e) 地域のつながりの強化

<30年後の未来図>

(1) ネウボラを中心としたまちづくり(子育て世帯から全世帯へ拡充)

「ネウボラ=助言の場」であることから、子育てに限らず出産から介護まで、個々のライフステージに応じた相談ができる場として、市民にとってなくてはならない機関になることを目指す。(ネウボラ相談員が憧れの職業第1位になることも目指す。)

地域全体がつながり、「困ったときはお互い様」という合言葉で助け合いができるまち。子どもも大人も一人にしないまちを実現し、市全体で安心して子育てできる町になっている！

「愛情は連鎖する」

当部会では、福山市立大学教育学部児童教育学科教授の正保先生との意見交換会を行いました。正保教授は「虐待は連鎖する」と教えてくださいました。

同時に私は「愛情は連鎖する」ということも忘れてはいけないと思いました。

福山の子どもは世界の宝部会メンバーより

「ローズマインド」

30年後の社会はうんと変わっているでしょうが、優しさ溢れる福山の人たちに囲まれたと思います。この福山の心、ローズマインドがやがて広島全域、中国地方、西日本、日本全土、世界へと広がって、戦争、争いがない時代をつくりたいと思います。

福山の子どもは世界の宝部会メンバーより

2. 子どもの健やかな成長を育むこと

2-a) 音楽で大人にも子どもにも明るい未来と幸せを運ぶ

※2-a) には、このテーマのリーダーが作成した別冊の詳細解説があります。以下は概略です。

【現状】

- ・子どものための文化施設が少ない
- ・リーデンローズ(小ホール)はいつも予約が一杯で音楽活動が難しい

【目標】

- ・童謡で子どもにも大人にも未来が明るく幸せが沢山訪れる街にする
- ・福山駅周辺に「子どものための文化施設」を設置し、子どものための音楽活動がしやすい、子どもの情操を育む環境を整える

<10年後の未来図>

(1) 福山オリジナル童謡の公募・創作

福山のシンボル【福山城、100万本の薔薇の街福山】等々のキーワードを織り込んだ詩を市民の皆さんから公募して、「福山オリジナル童謡」を創作する。

童謡は子ども達の健やかな成長を育みます。2018年7月1日に童謡誕生100年を迎えます。100年も続いてきた童謡を、私たちは今後10年から30年、そして100年後も歌い続ける義務があると思います。童謡は、老若男女が口ずさめる歌、日本の

文化です。福山市のすべての子どもからお年寄りまで、童謡を皆で歌い継ぐことで、元気で明るく幸せな、郷土愛溢れる街にしたいと思います。

(2) 童謡を歌うイベントを開催

情操を育むための教育の一助として「童謡を歌う」ことを福山の未来の子ども達に積極的に取り入れていく。童謡のコンサートを定期的で開催して「子育てに優しい街・ネウボラの街・童謡の歌声の溢れる街」として福山を全国にアピールする。

<20年後の未来図>

(1) 「こども未来館」の設置

福山駅周辺に「子どものための文化・科学施設」を設置することで、子ども達の創造する心を育み養う。その施設には、最新の映像や音響技術を投影したプラネタリウムや、サイエンスショーの実験、インクルーシブ教育を導入したモデル校、音楽ホールが設置される。

この音楽ホールの収容数は100名～200名ほどの規模で、子ども達のために音響の良い施設であることが必要です。子ども向けの音楽会やミュージカルや演劇、もちろん定期的に童謡(福山オリジナル童謡)を歌い継ぐイベントもあり、気軽に親子で楽しみながら人々の絆を繋ぎます。この音楽ホールでは子ども達は福山名産の琴の生演奏などの他、様々な音楽に接することができ、感性が磨かれ、伝統文化を継承します。また子ども達の演奏の場を増やすことで音楽演奏家を育成します。

文化芸術には「障がい」「健常」という定義は元々ありません。ですから「こども未来館」はすべての子ども達を受け入れ、いつも子ども達で溢れています。老若男女そして色々な国籍の人が訪れます。つまりダイバーシティ(多様性)教育の実現可能な場です。「こども未来館」にはネウボラやインクルーシブの専門家が常駐していて、すべての子ども達の夢や希望ある未来を育てていきます。

<30年後の未来図>

(1) 音楽の力

人と音楽の関わりはとても密接で、音楽は人を癒し、元気にする力を持っています。30年後の私達の生活の中にも、人が奏でる生の音と音との触れ合いと、人の紡ぎだす生の息づかいの歌声の輪が広がり、継承されていくことを願っています。子育て中のお父さん、お母さんの歌声で健やかに成長した子ども達。その子ども達がお年寄りに童謡を歌うことで、独居老人や施設で生活する高齢者には癒しと元気を届ける。そして子ども達は「自分は愛され、役に立っている」という自己肯定感を高めるとともに素晴らしい日本語を継承します。

また音楽には人々の病気、症状を癒し、予防する薬としての機能があります。子どもの病気や、大人の精神疾患、生活習慣病、がん、高齢者の認知症予防等々を専門的に治療できる音楽研究が進み、確立されて、薬として承認されるそのような未来が来ることも楽しみに願っています。

今日を生きることに感謝を忘れず、福山の皆様がオリジナル童謡を歌って触れ合いながら、郷土愛と希望に満ち溢れた未来が来ることを、すべての子ども達が福山に生まれた幸せを感じることができる30年後の夢の実現を願っております。

文化芸術で福山の全ての市民が明るく元気に幸せな毎日を過ごせる未来が訪れますように！

福山の子どもは世界の宝部会メンバーより

2-b) 障がいや病気がある子どももいない子どもも共に育ち学べる教育に

【現状】

- ・障がい児のことで相談に行っても、たらい回しにされ、右往左往し疲弊する。
- ・医療的ケア児は保育所に入所できないため、親が働き続けることができない。
- ・障がい児と健常児がともに育つ環境が少ないため、お互いを理解する機会が得られない。
- ・障がい児の状況把握は、利用施設、制度毎に申請様式が異なり、何度も同じ内容を色々な場面で記入しなければならない。

【目標】

- ・ノーマライゼーション社会の実現
- ・誰もが、幼児教育を含め、個人の能力を育てることができる適切な教育を受ける機会が得られること
- ・障がい児出産に伴う保護者の離職・孤立化・貧困化の防止と、家族の負担軽減の観点から必要な支援が受けられること

<10年後の未来図>

(1) 福山市における障がい児の親の会が集まった協議会の設立

福山市内には障がい児の親の会として小さなグループがいくつかあるので、それを組織化する。

障がい児が産まれたり、障がいがあると診断されると、産婦人科や市役所(障がい福祉課)が「障がい児の協議会」の案内を出し、協議会から色々とサポートや情報がもらえるようにする。障がいといっても症状や疾患で大きく変わるので、親の会の中で更に細かく枝分かれした方が良いと思われます。身体、知的、単一、重複、発達障がい、

医療的ケア児・・・等々。親の会で細かく分かれたグループの集まりとして親の協議会という物を定期的に関き、そこで悩んでいることや困っていること、こうして欲しいなどの要望を聞き出し、問題解決の糸口を見つけていく。

(2) インクルーシブ保育の実施／医療的ケア児の保育所受け入れのパイロット事業開始

就学よりもっと早い段階から、障がい児も健常児も一緒に遊ぶようなシステムを構築していれば、就学後のインクルーシブ教育もスムーズに取り組めると考えるので、まずはインクルーシブ保育から行う。

保育所入所の認定要件として「保育所等に入所できるのは、医療行為の必要がなく、集団保育が可能な児童」とされており、事実上、医療的ケア児は排除に近い状態となっています。医療的ケア児の保育所入所が困難なため、少なくとも親の一人は仕事を辞めざるを得ません。平成10年頃に共働き世帯の割合が専業主婦世帯を逆転し今なお増加し続けている中で、一馬力となってしまうことでまず所得が減少します。所得の減少を補うため、中には協議離婚することで、各種補助を得やすくする家庭もあります。昼夜にかかわらず子どもと向き合う生活が続き、社会から孤立していきます。医療行為や障がいによっては難しいケースもあると思われませんが、原則排除から、原則受け入れの体制を整えることで、家族の負担の軽減、孤立化・貧困化の抑制が期待できる。

まずは、医療的ケアを必要とする乳幼児の保育所への受け入れを、パイロット事業として市立大学付属認定こども園で行う。医療機関と連携し、保育士が医療的ケアの経験を身につけ、知見を得た保育士が後進の指導的役割を担うべく養成する。

(3) インクルーシブ教育のモデル校の設置

どのようにしたらインクルーシブ教育が可能かを真剣に考えましょう。今の段階で、インクルーシブ教育をしたら、どのような支援が必要かなど想定できる範囲で考え、まとめる。全校でインクルーシブ教育を一斉に行っても、問題点が色々と出てくると思われるので、市内何カ所かでモデル校として実施してみる。とりあえず、やってみる！！

(4) ネウボラ機能の拡充

- ① 障がいのある子どもについて、出産前後から家族の希望があればネウボラにおいて個別家族支援計画を策定し、各種サービスや情報を受け取れるようにする。
- ② 障がい児の支援計画は、より早期から、積み重ね、保有することを基本として、一元化され、連続性のあるものとする。障がい児の小学校就学移行期にははネウボラが学校や放課後等デイサービス等の民間の関連機関と連携して個別支援計画にスムーズに移行し、状況の把握と療育に活かす。将来的には蓄積されたものを就労段階でも活用し、就職や雇用継続、能力開発に活用する。
- ③ ネウボラが特別なニーズを有する家庭の発見と支援に努めることを明文化する。

(5) 特別な教育的ニーズを有する子どもについて、教育に関する決定への保護者の参加

特別な教育的ニーズを有する子どもについて、進学先、学級区分の変更、学校の変更、教育内容の構成について、半年に1回(すくなくとも年1回)保護者、子ども(中学生以上)、学校、放課後等デイサービス等の民間の関係機関が話し合い、情報を交換する場を作る。対象は小学校就学前から高校進学前までとし、教育の選定に関し、相談する場を確立し、個別の子どもに応じてその能力を最大限高められるよう、個別支援計画の策定と実行を図る。常勤職員、非常勤職員問わず、教育現場の隅々まで根本的な考え方や仕組みの意義が浸透することが重要。

(6) 医療的ケア児の看護離職に対する雇用政策

医療的ケア児の出産に伴い、原則として保育所への入所ができず、失業を余儀なくされている保護者が現状発生していることに対し、以下の対応策を講ずる。

- ① 当該保護者を市の臨時職員として積極的に雇用する。現状、ネウボラの支援員は障がい児に対する行政サービスの知識が不足していることから、ネウボラ支援員としての雇用が望ましい。子どもとの同伴出勤も可能として、障がい児とその家族に対する理解を職場から広げていく。
- ② 未就学の医療的ケア児の子どもとの同伴出勤を可能とする民間事業所に対して整備と賃金に対する補助金を交付する。

(7) 発達障がい児への理解を深める機会をつくる

いじめの予防や早期の治療・療育開始のため、小学校就学前の段階で、保育所の役員研修等で保護者に対して、発達障がい児に関する理解を深めるための研修会を開催する。

<20年後の未来図>

(1) 上記取り組み内容に対して評価し、改善していく

とりあえずやってみた結果、良かったことはそのまま実行し、問題点は改善できるように取り組み、モデル校を増やして全校へ広げていく。連続性のある「多様な学びの場」を試みる。

(2) 医療的ケア児の保育所受け入れの拠点の整備

10年後の未来図(2)で行った医療的ケア児の保育所受け入れのパイロット事業で得られた知見をもとに、市内に複数の拠点保育所を設置する。医療的ケア児の保育所入所を現状の「原則排除」から「原則受け入れ」へ変えていく。

<30年後の未来図>

(1) インクルーシブ教育が当たり前の世の中に

障がい児「健常児」という定義が無くなる社会へ。

どんな子どもでも、基本的には地元の地域の学校へという考え方に。

この子が地域の学校に入学するにはどのような支援が必要だろうか・・・ということを考える。ただ、親によっては特別支援学校を希望する場合もあるので、希望に合わせて就学先を選べるようにする。

(2) インクルーシブ教育からダイバーシティ教育へ

違いを受け入れ、互いの個性を認め活かしあう教育へ。Diversity・・・多様性の意味

福山の子どもは世界の宝部会メンバーより

当部会では障がい児の保護者さんから意見交換会で様々な意見を聴きました。お話を聴くうちに、障がいは、「障がい者の方」にあるのではなく、「社会の方に」その人が生活する上で何らかの障がいとなるものがあるのだと思いました。「社会の方」にある障がいをどう無くしていくのか、例えば段差などの物質的な障がいや、偏見などの精神的な障がいをどう改善していくか知恵を絞らねばならないと思います。

障がい児の母Aさんより

私の長男は妊娠中は何も問題がなく、出産後に障がいが見つかった事例です。

長男が生まれ、生活は激変しました。まず仕事を辞めました。

医療的ケアの必要な子どもは保育所では預かってもらえません。市役所へ相談に行っても、対応してもらえませんでした。

今は福祉サービスで日中一時支援で4時間程度預かってもらえるサービスがありますが、毎日の利用は出来ず、就労するには全く足りません。

ほとんどの親は仕事を続けたいと思ってますが、実際には無理なことがほとんどです。

だから、金銭的にはかなり厳しいです。手当をもらっても微々たる物です。正社員で働いた方がよっぽど良い。

障がい児の母Bさんより

特別支援学校に通う肢体不自由の小学生の子どもがいます。

特別支援学校から、通常学校へ交流授業に行った際、男の子が駆け寄ってきました。

「僕は将来お医者になる。お医者さんになって〇〇ちゃんの病気を治すんだ！」と言ってくれました。

障がい児の母Cさんより

うちの子どもは保育所への入所は年長さんになってからしか受け入れられないと言われました。やっと年長さんになり入所できると思いましたが、「他の子どもが慣れていないので6月頃から」と言われました。「子どもが慣れない」というのであれば、もっと幼年のころから入所させてくれれば子どもたちだってうちの子どもに慣れてくれたのではないかと思います。なぜ、うちの子どもは他の子と同じようにしてもらえないのかと悲しく思います。

<10年後の未来図>

(1) 子どもに関わる専門家が集まり意見交換する場を作る

子どもに関わる専門家が問題解決を連携して行う。子どもに関わる専門家が地域の関係機関との話し合いを行うことでスキルアップしていく。

(2) インクルーシブ教育にむけてのスペシャリストの育成

障がい児、健常児のボーダーレスな社会を実現するためには、療育的・医療的支援のできる保育士、教師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの人材育成が必要です。これらの専門家を志す人に資格取得前の教育課程や就職後の必須研修として障がい児について学ぶ定量的なカリキュラムを導入する。

スペシャリスト育成に向けて、福山市内にある大学の専門学部を増設し、保育所や小中学校での長期実習を実施する。

看護介助員を養成し増員する。

(3) 福山市公認「ネウボラ相談員技能検定資格」創設

ネウボラさんの養成としては、保育士、社会福祉士、管理栄養士、教諭、言語聴覚士などなどの国家資格の有資格者を対象に「福祉、介護、医療、就労、栄養学、教育学」などの科目を市内の大学で夜間に無料で（あるいは就労を条件にキャッシュバックで）受講しネウボラ相談員さんを増員する。福山市公認の「ネウボラ相談員」技能検定資格を創設し、相談員をネウボラに配置。

(4) 学生のボランティア、インターンシップ

市内中心部にできている子ども館やこどもセンターのような場でスペシャリストを目指す学生がボランティアをすることで知識・経験を積めるようにする。

<20年後の未来図>

(1) 医師の養成

発達障がいの診断ができ、かつ特性に応じた療育、育て方の助言ができる医師を養成するため子供発達支援センター等のベテラン医師の指導のもと、専門医を養成する。小児科系の学会や障がい児に関する学会を福山で積極的に開催する。医療と連携した発達障がい児のサポートシステムを構築する。福山市の小児科医(かかりつけ医)の高齢化等により小児科医不足が懸念されるため、早めの対策を取る必要がある。小児科医にとっても福山で医療を提供することが魅力的になるような体制が必要。

<30年後の未来図>

(1) こどもの教育の最先端の町になっている

こどものスペシャリストが集まる町になっている。そこでは、学校・市・スペシャリストも時には各地域の交流の場に行き、意見交換する中で、問題を抱える親子の早期発見・解決につなげることができるようになっている。

市民は地域とのつながりがもて、市全体で安心して子育てができる町になっている。

(2) ネウボラ相談員が国家資格に

ネウボラ相談員が国家資格としての認定を目指す。

■ イメージ ■



3-b) 病児保育事業を充実して仕事と家庭を 両立しやすく

【現状】

- ・保護者(特に母親や一人親家庭)は子どもの病気による急な欠勤により、職場の勤務評価が低下したり、非正規雇用となったり、働くこと自体が不可能になることもある。
- ・核家族化が進む中では、自助努力だけでは限界があり、共助、公助が必要不可欠
- ・現状の施設型病児保育事業だけでは利用しにくい
- ・事前予約が必要な現状のファミリーサポート事業だけでは利用しにくい

【目標】

- ・少子化が進む中、今後の日本の経済に女性の活躍推進が必要です。また一人親家庭の保護者の支援のためにも、病児保育事業を充実させ保護者が働きやすい社会にする

<10年後の未来図>

(1) 施設型病児保育四か所を広く知らせる

現存の施設型病児保育の認知度が低いため、ネウボラや各保育所から具体的な利用案内を周知する。

(2) 急な発熱のサポート

すぐに迎えに行けない保護者が施設型病児保育での一次預かりなどを利用する場合、ファミリーサポート事業を利用するという方法があるため、ファミリーサポート事業内容や登録についてネウボラや各保育所から周知する。またファミリーサポートが前日

までの予約が必要な点を、サポーターが同意すれば当日申込みの利用も可能として利便性を高める。

(3) 幼児教育学科に病児保育についてのカリキュラム導入

幼児教育学科の小児保育でも病児保育について少しは触れていますが、病気の知識や対応の仕方などより具体的に学ぶことが必要です。保育士が病児保育のスキルを身につけられるような仕組みをつくる必要があります。

<20年後の未来図>

(1) 訪問型病児保育事業の実施

医師会、訪問看護ステーション、地域住民と連携して、各家庭に訪問して病児保育を行う訪問型病児保育事業を実施する。安全面を考えて、かかりつけ医と連携する。IT技術により保護者が職場においてリアルタイムに病児の映像を視聴でき、体温等が把握できるようにする。

(2) 保育所で施設型病児保育事業を実施

拠点的な保育所において施設型病児保育事業を実施する。病院に併設している病児保育施設は①数が限られていること②他の感染症にかかる懸念があること③事前予約が必要であること④子どもに馴染みのない場所であることから、保護者から敬遠されている。馴染みのある保育所で病児保育事業を実施することで、利便性を高め、利用率を向上させる。

<30年後の未来図>

(1) 子どもは地域で育てるという観点から、より良い病児保育事業を行っていく。

(2) 病児保育事業を行う上で、万が一の事故に備えて、公的な補償制度を創設する。

3-c) IT・広報の工夫で情報をやり取りしやすく

【現状】

・問題点

- ・相談・・・窓口まで行かなければならない
- ・病児保育・・・仕事を休んで自分で迎えに行き連れて行かなければならない
- ・検診・通院・・・仕事を休んで自分で迎えに行き連れて行かなければならない
- ・育児・教育・・・自分で調べなければならない

【目標】

- ・市や企業と連携してITを活用し、子育ての支援につなげる。

以下のキーワードが関係する。

- ① スマホ
- ② タブレット
- ③ AI(人工知能)
- ④ VR(AR)
- ⑤ 自動車自動運転
- ⑥ ロボット
- ⑦ IoT(モノがインターネットにつながる)

<10年後の未来図>

(1) タブレットの無料配布

タブレットの無料配布により家にいても外とつながることができる。

(2) 子育て専用アプリの開発

市民のアイデアを市が吸い上げて、企業と共同して専用アプリを開発し、以下のことができるようにする。

- ① テレビ電話機能でネウボラ相談員をハブとして必要な専門家とつないでもらい、専門家の顔をみながら相談できる。
- ② 子どもが病気になったとき、一次診断をテレビ電話で行える。病児保育の空き情報などがわかり簡単に確保できるようになる。
- ③ 相談するほどでもないが色々知りたいことを検索できる機能を付ける。
- ④ 困った時(子どもがものをのどに詰まらせた等)の対処する際や保育士が医療的ケアを学ぶ際に映像・AR・VRで見られるようにする。

(3) 各家庭に必要な情報が届き、申請もしやすい

AIを活用して、各家庭に必要な情報を発信し、情報を受け取りやすくする。届いた情報をもとに、誰でも簡単に自宅にいながら電子申請ができる。

<20年後の未来図>

(1) 病児保育中の子どもの状況確認

タブレットで子どもの状況(体調・映像)が分かるようにする。

(2) 自動車自動運転の導入

自動車の自動運転で病児を通常の保育所⇄病児保育所⇄家間を自動で送り迎えできるようになる。加えて、薬の配送なども自動で行える。塾や習い事の送迎も自動運転で。

<30年後の未来図>

(1) 一家に一台子育て補助ロボットの導入

子育て補助ロボットが以下の機能を有しており傾向を把握して適切に判断(補助)する。

- ① 体温計機能、血圧測定機能などを付け家族の日々の体調を把握し、異常(熱が出そう等)を予期して早期通院する。
- ② メーテルのような美人ロボットが子どもの面倒を見る。(特別な資格がない人が面倒を見るときに $+\alpha$ としての対応。)
- ③ 時期によって気を付けないといけないことを言う。犯罪情報や花粉・雨予報も言うてくれたり。

3-d) 子どもの医療費負担の見直し

【現状】

- ・子どもの医療費については、負担感が強い家庭とそれ程でもない家庭があり、家庭によって様々だが、子ども医療費の地域格差にもやもやとした不満がある

【目標】

- ・自分で稼ぐことができない子どもたちが安心して医療を受けることができる仕組みにすること

<10年後の未来図>

(1) 中学校卒業までの医療費助成拡大(通院・入院)

多子、低所得、病弱等の理由で医療費の負担が重い世帯に対して、小学校就学から中学校卒業までの子どもの医療費について、福山市独自の高額療養費制度を導入する。

(2) 医療費節約の徹底

市民の方々の医療費の節約が大幅に財源を改善すると考えます。

特にかかりつけ医の徹底、重複受診をしない、昼間の受診の徹底など個人個人が出来る事は確実に行動に移すことが大切です。

市民一人一人が健康の保持に努めることも大事で、例えば運動習慣を身に着けたり、食生活に注意したり、親と子を対象に感染症拡大を防止するための学習指導も必要です。

また、食育を通じて、子どもの健康を保持する努力が重要です。食が乱れ、質が低下することによって、子どもたちは精神的・身体的なダメージを慢性的に受けること

になります。学校給食へ自然農法の農産物・調味料を積極的に取り入れたり、食育に関する講演会の開催などの意識改革が必要です。

(3) 制度の理解促進

福山市には夜間小児や小児科の拠点病院の整備、発達障がい児へのサポートなど他の市町村では行われていない支援体制があります。子どもの医療費助成の面だけとらえると、他の市町村に見劣りはしますが、他の支援体制についても合わせて説明する機会が必要だと思います。もやもやとした不満を解消するためには、例えば小学校就学前検診の場などで保護者に対し、就学後の子どもを取り巻く医療体制について説明の機会を設けるなど、理解を深める場、市民の意見を聞く場が必要です。

<20年後の未来図>

(1) すべての低所得家庭に18歳までの医療費助成

(2) 医療費の節約

ITを活用して、テレビ受診し、その医師の診断をもとにセルフメディケーションで対応したり、薬を自動配送してもらうことで、医療費を節約。また薬剤師の職域拡大によって、医療費を節約する。

<30年後の未来図>

(1) 子どもの医療費負担を全国統一に

現在、県・市町村によって医療費の助成制度の内容が大きく違う。すべての子ども達が同じ条件で医療費制度を受けられるような仕組みが必要です。全国統一は家庭の負担感を減らすとともに国が統一することで市町村ごとの負担を減らすことにもつながると考えます。

今の子ども達は30年後には親になり、地元を離れた違う場所でも全国共通の制度であれば安心安全の子育てができるはず。

(2) 拡充版ネウボラで医療費の抑制

子どもに限らず大人にも対象を拡大した拡充版ネウボラを、病院にかかるまでではないけれど少し不安に思っていること、老後のこと等をいつでも気軽に話せるような相談窓口(市民の保健室)にすることで、市民の安心と医療費の節約につなげる。

◆参考文献:

せたがやノーマライゼーションプランわかりやすい版

世田谷区 子ども計画

◆委員会・部会・その他意見交換会開催履歴

平成 29 年 2 月 25 日 第1回ふくやま未来づくり100人委員会

平成 29 年 4 月 23 日 第2回ふくやま未来づくり100人委員会

平成 29 年 5 月 14 日 第3回ふくやま未来づくり100人委員会

平成 29 年 7 月 2 日 部会開催

オブザーバー 福山市福祉部・保健部・児童部・教育委員会

平成 29 年 7 月 16 日 第4回ふくやま未来づくり100人委員会

平成 29 年 8 月 26 日 ふくやま未来づくり100人委員会 子育てに関する意見交換会

ゲスト 福山市立大学 教育学部 正保正恵教授

ゲスト 高美台生活学校 宮本昭子会長

平成 29 年 8 月 26 日 100人委員会 世話人意見交換会

平成 29 年 8 月 27 日 福山の子育てを考える会 意見交換会

ゲスト 衆議院議員 小林史明氏

平成 29 年 9 月 18 日 福山の子育てを考える会 意見交換会

ゲスト 福山市 市議会議員 喜田紘平氏

平成 29 年 9 月 23 日 部会開催 ゲスト 福山市役所 保健福祉部

平成 29 年 9 月 23 日 第5回ふくやま未来づくり100人委員会

平成 29 年 9 月 27 日 福山の子育てを考える会 意見交換会

ゲスト 医師 藤田仁志氏

平成 29 年 10 月 14 日 100人委員会合同部会

平成 29 年 11 月 19 日 部会開催 部内意見交換
平成 29 年 12 月 17 日 部会開催「福山こども未来図」制作打ち合わせ
平成 29 年 12 月 17 日 第 6 回ふくやま未来づくり100人委員会
平成 29 年 12 月 27 日 部会開催「福山こども未来図」制作打ち合わせ
平成 30 年 1 月 20 日 100人委員会 世話人会議
平成 30 年 1 月 20 日 部会開催「福山こども未来図」制作打ち合わせ
平成 30 年 1 月 22 日 部会開催 意見交換会 ゲスト福山市教育委員会
平成 30 年 2 月 3 日 ふくやま未来づくり100人委員会 プレゼンテーション演習
平成 30 年 2 月 12 日 第 7 回ふくやま未来づくり100人委員会